

## 令和２年度決算概要報告

令和２年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の世界的流行（パンデミック）の影響を受けて停滞を余儀なくされました。

感染症の拡大によってオリンピック・パラリンピックの開催が延期となったことをはじめ、国内における様々な社会、経済活動は、その多くを抑制せざるを得なくなり、見込まれていたインバウンド需要も減少からほぼ消失という状況に陥りました。

また、中国の生産活動が停滞してサプライチェーンを通じた供給に制約が生じたことで我が国の生産も滞り、さらには主要な貿易相手国の経済活動の停止で輸出も減少するなど、感染症の拡大は我が国の産業、経済、社会それぞれの面に大きな影響を及ぼすものとなりました。

こうした未曾有の危機的状況を打破するために、国においては「感染症緊急経済対策」及び「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を定め、３次にわたる補正予算を編成しながら、国民の命と生活を守り、経済再生に向けた対策を実施してきました。

当市においても、こうした対策にかかる国の交付金などを受け入れながら、市民のくらしと地域経済を支えるために必要な事業を積極的に実施したことから、令和２年度決算については過去最大の規模になりました。

当市の令和２年度決算全体について、歳入面では、市税のうち固定資産税は家屋の新築・増築や企業の設備投資が堅調であったことから増加となったものの、法人市民税が税率改正に伴い減少となったことなどにより、市税全体では約２億５,７５０万円の減収となりました。

また、県税交付金・地方交付税のうち地方消費税交付金は、税率引上げにより約５億４,４７０万円の増額になりましたが、一方で地方交付税は、約２,６８０万円の減額となりました。こうした中、国庫支出金は、感染症対策の財源として特別定額給付金給付事業費補助金や感染症対応地方創生臨時交付金などの交付を受けたため、約１７４億２,２８０万円と大幅な増額となりました。

歳出面では、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」を目指して各種事業を展開するとともに、児童発達支援センター「ういず」を開設し、子育て支援の更なる推進を図りました。

また、国の支援制度などを最大限活用し、小中学校におけるICT環境を整備しました。その他、継続事業として産業文化センターホール等改修事業や防災行政用無線デジタル化等推進事業、不老川緊急治水対策事業などを実施し、安全で安心なまちづくりを推進しました。

こうしたことに加えて感染症への対応として、市民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金をはじめ、各種給付金の支給事業を実施したほか、「市民の生命と健康を守る」、「市民の暮らしを守る」、「まちの活気を守る」という3つの視点から、感染症に関する情報の提供、感染防止対策、生活支援、事業者支援など様々な感染症緊急対策事業を実施しました。また、年度末には感染症対策の決め手となるワクチンの接種が円滑に進むよう各種準備を進めました。

一方で、緊急事態宣言下においては、やむを得ず各施設を臨時休館としたほか、防災訓練や万燈まつりなど多くのイベントを中止し、市民の安全の確保に努め、緊急事態宣言解除後の開館やイベント開催に当たっては、感染拡大予防ガイドラインを整備し、その遵守を求めることで、徹底した感染防止対策を講じ、感染拡大の抑制に努めました。

なお、各会計の予算執行において事業進捗上やむを得ない理由から、一部の事業については繰越措置をいたしました。

それでは、各会計別の決算の概要を申し上げます。

## 一 般 会 計

令和2年度の一般会計歳入歳出については、歳入総額は605億1,484万5,418円、歳出総額は592億3,302万2,171円、歳入歳出差引額は12億8,182万3,247円となり、翌年度への繰越額8,614万1千円を除き、実質収支額は11億9,568万2千円で決算い

たしました。

## 歳入について

「市税」は、決算額212億9,043万9,635円、前年度対比1.2%の減、歳入総額に占める割合は35.2%となりました。

市民税の現年課税分は、個人市民税が総所得金額の減少などにより、前年度対比0.7%の減、法人市民税は税率改正の影響により、前年度対比21.6%の減となり、市民税全体では決算額93億8,949万9,688円、前年度対比3.4%の減となりました。

固定資産税の現年課税分は、家屋の新築・増築に伴う評価額の増、並びに一部企業の償却資産の新規・入替えに伴う申告額の増により、決算額は92億380万6,616円、前年度対比1.0%の増となりました。

軽自動車税の現年課税分は、四輪乗用自家用車の登録台数の増加により、決算額3億919万9,100円、前年度対比6.0%の増となりました。

市たばこ税の現年課税分は、売渡本数の減少により、決算額8億2,452万10円、前年度対比0.5%の減となりました。

都市計画税の現年課税分は、固定資産税の家屋課税と同様の理由により、決算額13億5,197万4,329円、前年度対比0.8%の増となりました。

市税の収納率は、感染症の影響が懸念されましたが、市民の皆様のご協力と継続的な収納対策を講じたことにより、市税全体では97.99%、前年度対比で0.12ポイント上昇しました。

「地方譲与税」は、決算額3億379万1千円、前年度対比1.5%の減となりました。

「利子割交付金」は、決算額1,614万2千円、前年度対比4.5%の増となりました。

「配当割交付金」は、企業収益の落ち込みにより、決算額8,526万円、前年度対比15.1%の減となりました。

「株式等譲渡所得割交付金」は、上場株式譲渡益の増加により、決算額1億186万9千円、前年度対比68.3%の増となりました。

「地方消費税交付金」は、税率引上げにより、決算額29億6,492万9千円、前年度対比22.5%の増となりました。

「環境性能割交付金」は、「自動車取得税交付金」の廃止により、令和元年10月に新設された交付金であるため、決算額4,182万7,525円、前年度対比100.9%の増となりました。

「地方特例交付金」は、感染症緊急経済対策による自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的な軽減に伴う減収補てんがあり、決算額1億7,214万1千円となりました。

「地方交付税」は、普通交付税が前年度対比1,315万1千円増額の14億9,144万5千円、特別交付税が前年度対比3,995万2千円減額の1億6,488万4千円となり、結果として地方交付税全体で、決算額16億5,632万9千円、前年度対比1.6%の減となりました。

「国庫支出金」は、様々な感染症対策の実施により、決算額237億708万2,723円、前年度対比277.2%の増となりました。

「寄附金」は、決算額3,380万984円で、このうち「ふるさと寄附金」は330件、3,145万4,147円でありました。

「市債」は、適債事業を精査し、総額33億3,119万2千円、41件の借入れを行いました。このうち、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債については、12億8,519万円の借入れを行いました。

## 歳出について

### 議会費関係

市議会の内容を市民に正確かつ詳細にお知らせするため、本会議の様態を市役所ロビーでのテレビ中継や、インターネットによる録画映像配信及びコミュニティFMラジオによる録音放送を実施するなど、市民への情報提供を図りました。

また、市議会だよりについては、全てのページをカラー印刷し、「広報いるま」に折り込み配布するなどの工夫をしたことにより、多くの市民に情報提供できる対策を講じました。

## 総務費関係

有功表彰事業では、永年にわたり市政の振興に貢献された6名の方々を入間市表彰条例に基づいて表彰するとともに、市行政に深い理解を示され、多大な寄附を頂いた7団体並びに1名の方に対して、感謝状を贈呈しました。

地域情報化推進事業では、国が提唱するスマート自治体の実現に向けて、人工知能「AI」及びロボットによって定型業務の自動化を行う「RPA」を導入しました。

広報費では、市民生活に必要な各種行政情報、まち・自然の話題などに加え、感染症の感染拡大を防ぐため、広報いるま、市公式ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめ、ケーブルテレビやコミュニティFMラジオでの番組放送を活用し、最新の情報を発信しました。

コミュニティ活動推進事業では、コミュニティ活動の中心となる区・自治会の組織の活性化と自治活動を通して地域のつながりを強固にするため、各種補助制度により支援しました。また、感染症拡大に伴う自粛により疲弊した市内事業者の支援と自治会加入促進・維持を図るため、令和3年2月に自治会優待カード事業を開始しました。

協働のまちづくり推進事業では、子育てと人権に関わる市民提案型協働事業を実施しました。

姉妹都市・友好都市交流事業では、感染症拡大防止の観点から直接的な人的交流ができない中、市内商店街や事業者・商業施設の協力のもと、佐渡市の物産の販売や、ヴォルフラーツハウゼン市の味覚の紹介などを国際交流協会と連携して実施し、各市との交流を図りました。

国際化推進事業では、外国人相談事業や情報提供事業を国際交流協会と連携して実施し、コロナ禍で生活困難な状況となっている外国人市民の支援と国際理解の推進を図りました。また、平成27年度に続いて2回目に当たる「外国人市民を対象とした市民調査」を実施し、外国人市民の生活の姿とニーズなどの把握に取り組みました。

産業文化センターでは、令和元年度からの継続事業としてホール等改修工事を実施し、市民サービスの向上と利用者の安全確保を図りました。

また、令和元年度から着手している市民会館・中央公民館耐震改修基本設計を実施しました。

男女共同参画推進事業では、「第4次いるま男女共同参画プラン」に基づき、性別に関わりなく、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会を推進するため、男性の子育てをテーマとした男女共同参画セミナーを開催するとともに、女性の起業のきっかけづくりを支援するため起業セミナーを実施しました。

また、性的マイノリティに関する講演会を西武公民館と協力して実施しました。

平和都市宣言推進啓発事業では、博物館で平和祈念資料展、平和を考える講演会を開催するとともに、平和ポスターコンクールを実施しました。

防災訓練実施事業では、感染症拡大防止の観点から入間市防災訓練を中止としましたが、代替え事業として防災意識の高揚のため、動画の配信及びDVDの製作を行いました。

防災施設等管理運営事業では、入間市防災行政用無線デジタル化移行工事を令和3年度まで予定しており、第4期工事を実施しました。

市庁舎等感染症対策事業では、市民対応をする場に飛沫防止パーティションの導入、不特定多数が訪れる施設の出入り口に非接触式自動検温器を設置したほか、マスク着用やパーティション設置により聞き取りづらい会話をスムーズに行えるよう、対話支援スピーカーを導入しました。

空き家等対策事業では、不在者財産管理人を選任した所有者などが不明となっている案件について、当該建物が解体されたことで地域住民の生活環境の保全を図ることができました。

緊急かわら版発行事業では、早急に知らせたい感染症に特化した情報を、ポスティングにより市民及び事業者計11回全戸配布しました。

防犯関係事業では、LED防犯灯による安定した明かりの提供と、広報車による啓発・防犯パトロールを実施するとともに防犯情報紙を配布し、街頭犯罪や振り込め詐欺被害の防止に取り組みました。

交通対策事業では、道路反射鏡・道路標示などの設置や維持管理を行い、交通危険箇所の安全対策を図りました。

特別定額給付金給付事業では、「簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う」特別定額給付金として、令和2年4月27日現在の市民147,181人を対象に、一人当たり10万円を給付しました。

## 民生費関係

地域福祉については、「第2次元気ないま福祉プラン」（計画期間令和元年度～令和5年度）に基づき、誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みました。

法人後見事業では、入間市社会福祉協議会への委託により事業を実施し、成年後見についての相談を受け、家庭裁判所から3件の後見等業務を受任することができました。

生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けた相談支援などを実施しました。離職などにより家賃の支払いに困窮する方に対しては、住居確保給付金を支給し、感染症拡大による影響を受けた方については、併せて住居確保給付金の追加支給を行いました。

また、教育的な支援の充実により貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習支援事業を3会場で実施しました。

障害者の相談支援事業では、障害者基幹相談支援センターを中心に、地域における相談支援体制の充実を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう就労支援を実施しました。

内方線付き点状ブロック整備補助事業では、JR八高線金子駅において、東日本旅客鉄道株式会社が実施する内方線付き点状ブロックの整備に関する費用の一部を補助することにより、駅を利用する視覚障害者の安全性の向上を図りました。これにより、市内の駅全てに内方線付き点状ブロックが整備されました。

徘徊SOS支援事業では、連絡先などが登録されたQRコードを爪に貼付することにより、ひとり歩きをする認知症高齢者などの早期身元確認を行う「爪Qシール」及び「かかとステッカー」、「徘徊SOSキーホルダー」を新たに39名に交付しました。

高齢者の生きがい活動支援として、入間市老人クラブ連合会及び入間市

シルバー人材センターを支援しました。

ひとり親家庭児童学習支援事業では、ひとり親家庭などの子どもを対象に、生活向上と子どもの学習意欲・学習能力を高めるため、学習支援を行いました。

地域子ども・子育て支援事業では、「入間市子ども・若者未来応援プラン」に基づき、妊娠・出産から子どもの自立までを切れ目なく支援するため、子育て世代包括支援センター「いるティーきっずとよおか」に加え、地域子育て支援拠点において利用者支援事業を実施し、子育て支援の充実を図りました。

発達支援事業では、心身の発達の遅れ又は障がいのある児童とその家族に発達の段階に応じた切れ目ない支援を行うために、児童発達支援センター「ういず」を開設し、子どもの発達などの相談に専門職が応じる相談支援、「元気キッズ」をはじめとする児童発達支援、「保護者交流会」などの地域支援を行いました。

地域型保育給付事業では、民間小規模保育事業1施設が開園したことにより、待機児童対策として、低年齢児の定員を増員することができました。

学童保育事業では、民間学童保育室に補助金を交付し、待機児童の解消を図りました。

児童センターでは、市民の快適な利用のため、トイレの改修工事を実施しました。

児童手当では、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の児童を対象に支給し、児童の健やかな成長に資することができました。

子ども医療費扶助では、中学校3年生までの子どもの通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

また、感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として、「子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」などの支給事業の実施や、感染防止に努め保育に取り組みされた民間保育施設並びに民間学童保育室の職員に対して慰労金を支給しました。

生活保護扶助では、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自



立を助長するため、生活保護法に基づく保護の適正実施と適切な指導・助言を行いました。保護率は微増傾向で推移しました。

## 衛生費関係

環境の保全及び創造に資する助成事業では、住宅用省エネルギー設備を設置する市民に設置費用の一部を補助し、環境負荷の少ない社会づくりと地球温暖化防止に寄与しました。

公害関係調査分析関係事業では、市内の環境実態把握を目的に各種公害関係調査を実施するとともに、野焼き行為や騒音などの苦情に対し、迅速な現場対応を行い環境の保全に取り組みました。

夜間診療所管理運営事業では、準夜間帯における初期救急医療を確保するため狭山市と協同で一週間を通じ、内科及び小児科の診療を実施しました。

乳幼児予防接種事業では、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期接種を実施しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、健康福祉センター内に新型コロナウイルスワクチン接種担当を新たに設置し、令和3年度に開始されるワクチン接種のための体制整備を行いました。

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するとともに、妊産婦の健康保持や相談支援の実施、乳幼児の健やかな発育発達のための各種母子保健事業の充実を図りました。

健康づくり推進事業では、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健康づくり事業を実施しました。

地域保健福祉推進事業では、こころの問題を抱える方やその家族に対して専門的な助言を行い精神保健福祉の向上を図りました。また、保健師の地区担当制により地域の健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣病予防や病気の早期発見のため各種健康診査及び保健指導を行いました。

浄化槽設置整備事業では、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から、合併処理浄化槽への転換に要する費用の一部を補助し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に取り組みました。

市民清掃デー実施事業では、市民総ぐるみの環境美化活動として9月6日

に開催しましたが、感染症拡大防止の観点から参加者を必要最低限としたことで、参加世帯数は前年の約半数の1万5,918世帯となりました。

ごみ中間処理事業では、総合クリーンセンターの安定的な運転を行うとともに、施設の長寿命化を図るため基幹設備を対象とした改修工事を実施しました。

ごみ減量化・資源化事業では、資源再利用奨励事業の実施や生ごみ処理機器購入者に対して補助金を交付するとともに、各種体験教室などを行い、ごみ減量の啓発活動を行いました。ごみ排出量は、コロナ禍において家庭からの排出量増加が見られ、前年度と比較し99トン、市民1人1日当たりの排出量で8グラムの増加となりました。

## 労働費関係

労働条件や賃金など労働関係の諸問題についての相談の場として、社会保険労務士による「労働相談」を実施しました。職業選択に関する相談や面接時のアドバイスが受けられる「若年者就業相談」のほか、就職を目指す人を対象とした「就職支援セミナー」をキャリアコンサルタントにより実施しました。

また、コロナ過における市内の中小企業を支援し、雇用の安定及び事業活動の継続を図り、産業振興の推進を目的として「雇用確保推進奨励金事業」を実施しました。

## 農林水産業費関係

農業振興推進事業では、茶農家の農作業省力化と効率化のため、機械の購入に対し助成を行い、狭山茶の生産振興を図りました。

環境保全型農業推進事業では、安全で環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や化学肥料及び化学合成農薬の使用低減などの取り組みを図る団体に対し、助成を行いました。また、農業廃棄物の削減につながる環境配慮資材の使用を推進しました。

狭山茶ブランド振興プロジェクト事業では、狭山茶産地としての啓発活動を行い狭山茶のブランド振興に取り組みました。

畜産振興事業では、畜産団体が取り組む家畜環境浄化事業に助成を行い、

畜産環境の改善や循環型農業への推進を図りました。

防疫促進事業では、家畜伝染病の予防及びまん延を防止する防疫活動に対し助成し、畜産団体や家畜保健衛生所などと連携して畜産経営の安定に取り組みました。

## 商工費関係

商業振興事業では、商業振興団体へ事務費を補助したほか、商工会や各地区の商店街などが実施する販売促進事業やイベントなどを支援しました。集客の拡大を図るとともに、大型店の出店を背景とした市内小売店・商店街からの顧客離れや、他市への購買客の流出による消費低迷への対策として、入間市商工会が実施する歳末大売り出し事業「歳末いるま応援大セール」に対して補助を行いました。

また、市内の空き店舗を有効活用するため、該当する店舗を利用して創業した場合に、店舗改修費や家賃の一部を補助することにより、創業及び経営の安定を支援し、いわゆるシャッター通りを解消させ、市内商業の振興につなげることを目的とする空き店舗活用事業を実施しました。

さらに、感染症の感染拡大により売上減少などの影響を受けている市内事業者を支援し、市内の消費喚起と地域経済の早期回復を目的として「いるまスマイルチケット（プレミアム付商品券）事業」などを実施しました。

工業振興事業では、工業の振興を図るため、市が定める特定地域内に事業者が工場の新設や移設及び増設に係る工事費、又は工場の新設や移転のための用地取得に対し補助を実施しました。

商工業振興資金融資事業では、市内中小企業者などの経営の安定化と資金調達の円滑化を図るため、市内金融機関を取扱い先として市の制度融資を利用しての融資あっせんを行いました。

観光振興事業及び魅力アップ事業は、感染症の影響で事業の実施に大きな制約を受けました。しかし、そのような中でも、商業施設などと連携した狭山茶の販路拡大や、入間市観光協会と協力してオリジナル商品の開発や公式サイトのリニューアルを行うなど、当市の魅力発信を継続して実施しました。

## 土木費関係

大森調節池整備事業では、埼玉県が不老川緊急治水対策事業で整備する大森調節池の用地取得などを実施しました。

道路等緊急補修事業では、道路パトロールや市民からの通報・要望などにより119件の道路等緊急補修工事を実施しました。

道路等整備事業では、市道幹27号線擁壁設置工事、市道A104号線道路整備工事、市道C357号線排水整備工事、市道幹41号線などの舗装補修工事4件を実施しました。

不老川緊急治水対策事業では、富士見橋架換えに伴う仮橋設置工事などを発注しましたが、年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

市道拡幅整備事業では、幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、「入間市道路拡幅整備要綱」に基づき55件、1,300.68㎡の道路用地について寄附などを受けました。

都市計画道路整備事業では、安川新道線(第2期分)の用地取得を実施し、予定していた道路用地の全てを取得できましたが、一件については年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

公園等管理事業では、子どもから高齢者までが安心して公園を利用できるよう、引き続き施設や遊具の点検及び修繕、並びに樹木管理を行いました。

公園等整備事業では、旧市営住宅南沢団地跡地を活用し、南沢公園の整備を行いました。

加治丘陵対策事業では、保全用地の取得を進めました。この結果、加治丘陵さとやま計画区域の用地取得面積は約122haで、武蔵野音楽学園敷地の40haを除く384haにおける取得率は約31.8%となりました。自然公園区域110.2haでは、約1.4haの用地取得を行い、取得面積の合計は約62.3ha、取得率は約56.5%となりました。また、「花見の丘」の整備を着実に推進することができました。

緑化推進事業では「保護樹林」、「市民の森」の維持管理及び花いっぱい運動の推進など、都市緑化及び家庭内緑化の推進を図りました。

コミュニティバス運行事業では、入間市地域公共交通計画に基づき、安定

的に公共交通を運行することができました。

地域公共交通（路線バス・タクシー）支援事業では、市内を運行する交通事業者に対し、十分なコロナ対策を行い運行が継続できるよう、入間市公共交通対策臨時支援金を交付しました。

市営住宅管理運営事業では、市営住宅管理を埼玉県住宅供給公社に管理代行を委託し4年目となり、適切な管理に努めました。

移住促進対策では、三世代が市内で同居・近居をするための住宅の新築、購入又は増改築の費用の一部を補助し、若年世代の移住・定住の促進を図りました。

## 消防費関係

常備消防費では、埼玉西部消防組合に対して負担金を支出しました。

非常備消防費では、更新計画に基づき経年劣化した消防団の消防自動車1台を最新の車両に更新整備し、消防防災体制の強化充実を図りました。

## 教育費関係

教育支援事業では、確かな学力の定着を目指すため、教科指導員及び英語指導助手を配置するとともに、身体や発達などに支障がある児童生徒への教育的支援を行うため、介助員及び子ども支援員を配置しました。

教育支援体制整備事業では、緊急事態宣言による4・5月の学校休業中の未指導部分の補習を行う学習指導員や校内の消毒作業などを行うスクールサポートスタッフを配置して、学校再開後の学校教育活動を支援しました。

子ども未来室事業では、コロナ禍で活動が制限されましたが、全ての子どももの自立を総合的に支援する取り組みを可能な限り実施しました。

不登校対策事業として、不登校の児童生徒の学校復帰を図るため、教育センターの「ひばり教室」にて事業を展開するとともに、不登校対策研究委員会にて対応策を検討し、感染症拡大防止のため回数は減らしつつも、教職員や保護者に対する研修や講演会による啓発活動を実施しました。

また、小中一貫教育では、全小学校に小中一貫サポーターを配置し、小中学校間の円滑な乗り入れ授業を支援しました。

小中学校の施設整備事業では、黒須小学校及び西武小学校の屋内運動場共

用便所改修等工事などを実施し、教育環境の改善と学校施設の安全性の確保を図りました。

情報機器整備事業では、G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台のタブレット端末を導入し、学校におけるICT環境を整備することができました。

社会教育事業では、人権教育の推進、家庭教育の向上などに取り組みました。具体的には、人権尊重社会を目指し、人権問題講演会、人権啓発講座を実施しました。

また、1月11日の成人の日に、市民会館を会場に成人式を開催し、対象者1,469人のうち944人の出席があり、出席率は64.3%となりました。加えて、オンライン同時配信も行い、自宅から参加できる環境も整備しました。

生涯学習事業では、市民の生涯学習の振興を図るため、学習情報の収集や提供を行いました。コロナ禍における新しい形のいるま生涯学習フェスティバル特別企画「フェスティバル四半世紀の回顧」シンポジウムを開催し、市民との協働事業の歴史を振り返りました。

放課後子ども教室では、様々な体験学習などを2学期に全ての小学校区で実施しました。

公民館では、感染症へのリスクをより一層下げるため、実施内容の見直しを行い、各種展覧会や発表会、市民コンサート、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくりなどの各種事業を開催しました。

青少年活動センターでは、周辺の恵まれた自然環境を活かし、青少年の学齢に応じた多様な体験事業や子ども食堂などを実施しました。

図書館では、魅力ある図書館づくりを目指すため、市民からのリクエストに応えつつ、暮らしや学習に役立つ資料の充実を図りました。

また、臨時休館により来館できない方に対し、図書館資料を利用者の負担により宅配で貸出しを行う、有料宅配サービスを開始しました。

博物館では、ホームページの全面リニューアルを実施したほか、臨時休館となった中で、常設展示室の一部を展示替えするとともに、動画配信や出前授業の実施により博物館の魅力を発信しました。

旧石川組製系西洋館では、補助金や助成金を活用して館庭整備やステンドグラスの修復を行うとともにPRに取り組みました。また、旧黒須銀行の復元改修事業をはじめ、市内の文化財の保存と活用に向けて「入間市文化財保存活用基金条例」を新たに制定しました。

社会体育事業では、感染症拡大防止の観点から予定していた教室・大会事業のほとんどを中止としましたが、密閉・密集・密接が避けられる地区体育館や公民館を徒歩などで巡るスタンプラリーやスポーツライミング教室、市民ゴルフ大会などを実施しました。

体育施設管理では、長期的に安心・安全な施設提供を行うため、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づく地区体育施設の長寿命化工事設計や武道館受水槽修繕、地区体育施設の樹木剪定業務、備品の更新として車いす使用者兼用卓球台などを購入しました。

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の調理環境の維持向上を図るため、自校給食校及び学校給食センターの老朽化した調理機器の入れ替えを行い、調理機能の維持向上を図りました。また、食育の充実を図るため、扇小学校の食器をアルマイト製からポリエチレンナフタレート製食器（通称：ペン食器）に入れ替えました。

## 公債費関係

市債の償還に関する公債費は、決算額36億5,435万507円、前年度対比5.9%の増となりました。これは、主に臨時財政対策債の償還額の増によるものです。

## 特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、その制度を持続可能なものとするため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同の保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担う新たな制度として3年が経過しました。

しかしながら、国民健康保険財政は、加入者の年齢構成や医療費水準が

高い一方で所得水準が低いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。国においても、これらの課題に対し、財政支援などの対応策を講じながら、国保財政の健全化に取り組んでいます。

令和2年度の決算では、歳入の根幹を占める国民健康保険税は、31億3,365万8,994円となりました。被保険者数の減少などにより、前年度対比で9,077万5,473円、率にして2.8%の減となりました。

また、県支出金は103億997万3,399円となりました。

歳出では、保険給付費は被保険者数の減少や感染症の影響により、前年度対比で1億2,082万2,298円の減少となりました。また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は、37億5,444万8,071円となりました。過年度分の国民健康保険事業費納付金の過多による減算などにより減少し、前年度対比で、3億8,383万4,649円、率にして9.3%の減となりました。

この結果、歳入総額は145億3,218万9,347円、歳出総額は143億3,162万8,164円となり、歳入歳出差引額は2億56万1,183円の黒字となり、また、繰越金、基金繰入金を差し引き、基金積立金を加えた実質単年度収支でも、4,173万6,990円の黒字となりました。

今後も、国の動向を注視し、県と更なる連携を図りながら、国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、現役世代と高齢者世代の負担を明確なものとし、共に支え合う制度として創設されてから13年が経過し、広く市民に定着した制度となりました。

この制度では、保険料の算定及び療養給付などを、埼玉県内の全市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は保険料の収納事務及び各種申請などの受付業務を行っています。

令和2年度の決算は、歳入総額は19億269万1,706円、歳出総額は18億9,324万716円、歳入歳出差引額は945万990円の黒字



となりました。

令和3年3月末現在の被保険者数は2万682人で、前年同月対比で467人の増となり、制度創設時の約2.0倍となっています。

## 介護保険特別会計

介護保険制度は、平成12年4月の制度開始から21年が経過し、高齢化の進展に伴い、要介護等認定者の増加とともに介護サービスの利用も年々増加している状況です。

主な事務・事業としては、要介護認定事務をはじめ、保険料事務、給付事務及び地域支援事業として市内9か所に設置している地域包括支援センター運営事業や介護予防・日常生活支援総合事業などを実施しました。

令和2年度の決算は、歳入総額は111億2,560万5,590円、歳出総額は102億5,096万2,744円、歳入歳出差引額は8億7,464万2,846円の黒字となりました。

令和2年度の要介護認定については、8つの判定委員会で合計147回の介護認定審査会を開催し、3,680件の審査を行いました。令和2年度は、感染症拡大の影響により、1年間の延長認定を行ったため、審査件数としては、減少しています。また、令和3年3月末現在の要介護、要支援認定者は7,431人で、前年同月対比で、348人の増となっています。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な対応と市民への周知を図るとともに、引き続き介護保険制度の適正な運営を行ってまいります。

## 武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計

武蔵藤沢駅周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、令和3年4月30日付けで埼玉県知事より換地処分の公告がされました。

令和2年度の決算は、歳入総額は2億6,197万575円、歳出総額は1億3,703万5,915円、歳入歳出差引額は1億2,493万4,660円となりました。

なお、歳入歳出差引額のうち1億2,002万5千円は、繰越措置を行いました。

事業の主なものは、換地処分に向けた換地計画及び事業計画変更業務、街区・画地点などの測量業務及び舗装補修工事で、事業の進捗状況は、建物移転率、道路整備率ともに100%となっております。

### 人間市駅北口土地区画整理事業特別会計

人間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和2年度の決算は、歳入総額は7億8,117万6,362円、歳出総額は6億3,594万8,855円、歳入歳出差引額は1億4,522万7,507円となりました。

なお、歳入歳出差引額のうち4,272万9千円は、繰越措置を行いました。

事業の主なものは、仮設道路設置工事及び宅地造成工事並びに4棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率68.8%となりました。

また、埼玉県と締結した協定により、霞橋橋りょう整備工事費の負担を行いました。

### 扇台土地区画整理事業特別会計

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、順次仮換地の指定を行いながら、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和2年度の決算は、歳入総額は5億4,678万4,393円、歳出総額は4億5,702万329円、歳入歳出差引額は8,976万4,064円となりました。

なお、歳入歳出差引額のうち1,397万1千円は、繰越措置を行いました。

事業の主なものは、街路築造工事及び污水管布設工事並びに12棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率35.2%、道路整備率44.0%となりました。

## 水道事業会計

令和2年度の業務量は、給水戸数6万8,241戸、給水人口14万6,748人、年間配水量1,651万7,680<sup>m</sup>、前年度に対し0.2%の減となり、一日平均配水量4万5,254<sup>m</sup>でした。

また、有収水量は1,587万7,630<sup>m</sup>、年間配水量に対する有収率は96.1%、鍵山浄水場の自己水確保率は15.4%となりました。

なお、令和2年度は、感染症拡大による市民生活への影響を鑑み、令和2年6月から11月までの6か月間、水道基本料金半額減額を実施しました。

また、鍵山東金子線送水管整備工事（第一工区）・（第七工区）により鍵山浄水場からの自己水の送水を3か月間停止しました。

収益的収入及び支出の決算額は、水道事業収益は30億6,940万8,372円、水道事業費用は27億6,090万8,877円でした。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、1億9,397万8,512円を計上することができました。

水道事業収益の主なものは、水道料金、手数料、水道利用加入金であり、水道事業費用の主なものは、鍵山浄水場などの施設管理業務委託、県水の受水、漏水調査及び漏水修理等業務委託、水道料金徴収等業務委託、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は4億4,082万288円、資本的支出は15億5,527万7,115円でした。

資本的収入の主なものは、企業債、負担金及び水道利用加入金であり、資本的支出の主なものは、扇台土地区画整理地内配水管布設工事、市道F323・F335号線外1路線などの配水管布設替工事、企業債償還元金となっており、継続事業として令和元年度から実施してきた鍵山東金子線送水管整備工事（第六工区）、入間ヶ丘団地内配水管布設替工事（第二工区）及び西武支所線バックアップ管整備事業は完了しました。

建設改良費の繰越しについては、鍵山東金子線送水管整備工事（第一工区）・（第七工区）の予算額2億9,542万7千円を令和3年度へ繰り越しました。

また、継続費の逡次繰越しについては、令和3年度までの継続事業で実施し

ている旧防衛庁共済団地内配水管布設替工事の予算額7,509万2千円を令和3年度へ繰り越しました。これらの繰越事業の財源である企業債3億2,500万円は、令和3年度に借り入れる予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する11億1,445万6,827円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## 下水道事業会計

令和2年度の業務量は、水洗化戸数5万7,945戸、水洗化人口12万6,957人、年間汚水処理水量1,576万9,550 $\text{m}^3$ 、前年度に対し4.8%の減となり、1日平均汚水処理水量は4万3,204 $\text{m}^3$ でした。

また、有収水量は1,356万7,377 $\text{m}^3$ で、年間汚水処理水量に対する有収率は86.0%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、下水道事業収益は24億8,265万3,337円、下水道事業費用は22億3,432万9,437円でした。

この結果、下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、2億1,671万1,507円を計上することができました。

下水道事業収益の主なものは、下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計負担金及び一般会計補助金であり、下水道事業費用の主なものは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収等手数料、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は3億5,370万6,600円、資本的支出は11億2,498万701円でした。

資本的収入の主なものは、企業債及び受益者負担金であり、資本的支出の主なものは、入間台団地内などの污水管渠更生工事、入間市下水道総合地震対策計画に基づく耐震診断調査、流域下水道事業費負担金、企業債償還元金となっています。

建設改良費の繰越しについては、汚水20-2工事の予算額550万円、汚水20-4工事の予算額562万1千円、市道B160号線外1路線污水管渠布設替工事の予算額940万5千円、公共下水道管路施設耐震化工事

(20-1)の予算額1,904万1千円を令和3年度へ繰り越しました。このうち公共下水道管路施設耐震化工事(20-1)の財源の一部として、企業債1,500万円を令和3年度に借り入れるとともに、国庫補助金225万円も充当する予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する7億7,127万4,101円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

以上が、令和2年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算概要であります。

令和2年度決算を踏まえて入間市の財政状況を総括いたしますと、市財政の根幹をなす市税収入において、近年は緩やかな上昇傾向が見られていたものの微減に転じており、今後、感染症の影響を考慮すると、更なる減収も憂慮されるところです。このことから、財政的な体力の確保に向けて、これまで以上に行財政運営の改革を進め、限られた財源をより効率的に、効果的な事業の実施に配分していくことが求められています。

そのため、令和2年度においては、「第6次入間市総合計画」に掲げる10年間のまちづくりの目標「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」の実現に向けて、様々な取り組みの確実な前進を図るとともに、本市の将来を見据えて、人口減少や少子化・高齢化の急速な進行に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて策定した「入間市公共施設マネジメント事業計画」及び「入間市役所等整備計画」に基づく施設整備を推進するために、具体的な検討や調整に取り組んでまいりました。

現在、我が国は感染症との闘いの渦中にあることから、当面は感染症への対応を最優先事項としてまいりますが、一方で効率的で筋肉質な行政運営の実現に取り組み、これまでの繁栄を基盤にした飛躍を目指して「来てよし、住んでよし、働いてよし」のまちづくりを進め、持続可能な入間市を作り上げていく所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各会計の細部につきましては、お手元の決算書及び決算報告書に

記載しましたので、内容をご確認のうえ、ご審議、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

以上、ただいまご報告申し上げました「令和2年度決算概要報告」をもちまして、議案第73号から議案79号まで並びに議案第81号及び議案第83号の提案理由の説明に代えさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

令和3年8月31日

入間市長 杉島 理一郎